

# External Supplier Control Obligations

安全衛生

Barclays は、当社従業員はもとより取引業者の皆様、お客様、当行への訪問者、一般の方など、当行の事業による影響を受けるすべての方の安全衛生（H&S）に対する明確な責任を負っていることを認識しています。

Barclays は、従業員の安全と健康を守り、労働災害や業務上疾病を防止する安全な職場環境を提供・維持し、心の健康作りを促進するよう努めています。Barclays は、現地での法令遵守は絶対要件とみなしていますが、適切と思われる場合には基本的基準を絶えず見直ししながら実践し、必要に応じて安全衛生に関する重大なリスクを低減するよう努めています。

また、Barclays の名の下で行われるすべての活動は、それぞれの法的管轄区で定められた、安全衛生に関するすべての法律および規制要件に準拠している必要があります。当社の目的は、グループ CEO が承認している「Barclays の安全衛生指針に関する決意表明」に示されています。Barclays は、安全衛生マネジメントの責任者のために構築された必須の最低基準に加えて、安全衛生リスクに対応するための管理目標を設定しました。Barclays の安全衛生に関する各指針および基準は、下記の項目が確実に履行されるよう、国際的に広く普及している安全衛生マネジメントシステムに基づき策定されています。

- Barclays のサービスを安全に提供するため、安全衛生に関するグループの基本的基準を規定した体系的な安全衛生マネジメント体制を実施する
- 安全に関する問題について、各個人がリーダーシップを発揮し、あらゆる役職の従業員が日常業務の一環として安全衛生に関する責任を確実に果たせるようにする
- 安全衛生マネジメントをサポートするため、十分なアドバイスと適切な手段を提供する
- 安全衛生に影響を与える問題について従業員と相談し、彼らが業務上のリスク管理に関わるよう奨励する
- 法が定める基準を守ることは最低限の要件であり、適切と思われる場合はより厳格な安全衛生基準を推進するよう努める
- 安全衛生に関する危険を事前に検出し、適切な管理を導入し、業務上のリスクを低減する
- それぞれの担当業務や責務に応じ、安全衛生の十分な情報、指導、トレーニング、監督をすべての従業員に対し確実に提供する
- 安全衛生の実施成績を観察して、安全衛生体制を定期的に見直し、その結果を成績の継続的な向上に役立てる
- 従業員の心身の健康を促進する

管理対象	管理内容	本件が重要である理由
安全衛生管理	<p>1. サプライヤーは、活動に関連する安全衛生リスクを管理するために、定義された安全衛生マネジメントシステムを備えている必要があり、契約完了前（新規サプライヤーの場合）または活動開始前（活動の変更が計画されている既存サプライヤーの場合）に以下を完了することが要求されるとともに、サプライヤーは以下のいずれかに適合しなければなりません。</p> <p>1.a) ISO 45001/OHSAS 18001 の認証を取得し、B に提供するサービス/活動を含む範囲を示す証明書を提出する（証明書は、安全衛生 SME による検証の後、Barclays の調達/サプライヤーマネージャー（SM）が Barclays の調達システムにアップロードしなければならない） 1.b) SSIP への加盟を証明する（SSIP は英国国内のみ認識されていることに注意）（安全衛生 SME による検証の後、SSIP への加盟の証拠を調達システムにアップロードしなければならない） 1.c) Barclays サプライヤー評価スキーム（SEDEX）を介して安全衛生事前資格審査プロセスを受ける。</p> <p>1.d) サプライヤーが上記 1.a) に適合する有効な証明書により認証されている場合、サプライヤーは、認証の有効性と範囲を維持しなければなりません。サプライヤーの管理者は、認証の有効性を監視する責任があるため、その有効性が継続していることを保証しなければなりません。有効性の継続が維持されない場合、ORAC において違反が提起されなければなりません。</p> <p>2.1.c) を選択した場合、サプライヤーは、安全衛生 SCO が適用されることが Barclays のサプライヤーリスク評価（SRE）で確認されてから 5 が月以内に、SEDEX での安全衛生リスク格付けを「低い」にする必要があります。 注：この外部サービスには少額の管理手数料がかかります。SEDEX 完了の条件は以下の通りです。</p> <p>2.a) サプライヤーは、Barclays にサービスを提供する各国の SEDEX の会員資格を直ちに創設しなければなりません。</p> <p>2.b) SEDEX 内部で Barclays との関係を構築し、SEDEX の SAQ と Barclays の SAQ の両方を完了する</p> <p>2.c) SEDEX により特定されたリスク格付けに関連した措置を完了しなければならない。</p> <p>↓ SEDEX で <b>低リスク格付け</b> の場合： サプライヤーは Barclays との契約期間中、低リスク格付けを維持しなければならない。</p> <p>↓ SEDEX で <b>中リスク格付け</b> の場合： Barclays のサプライヤー管理者は、SRE から 5 か月以内に「低」格付けを達成するために、アクションプランについてサプライヤーと合意しなければならず、その計画は Barclays の安全衛</p>	<p>Barclays は、サプライヤーがその事業活動において Barclays の従業員や顧客に危害が及ばないように、有効な安全衛生マネジメントシステムを有した、能力の高いサプライヤーのみを採用することを保証する義務があります。</p> <p>安全衛生への適切な対応が取られていることを示すため、サプライヤーは自社の安全衛生プログラムが、Barclays の安全衛生部門の基準を満たしていることを 3 つの核となる Barclays が承認した安全スキームのうち少なくとも 1 つを満たすことによって証明する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ISO45001 / OHSAS18001</li> <li>(2) SSIP (調達における安全スキーム) 詳細については SSIP のリンクを参照してください： <a href="http://SSIP.org.uk/members/">http://SSIP.org.uk/members/</a></li> <li>(3) SEDEX</li> </ul>

	<p>生 SME によって承認されなければならない。</p> <p>1 SEDEX で <b>高リスク格付け</b> の場合： サプライヤーは自らの費用負担で安全衛生 SMETA の実地監査を受けなければなりません。サプライヤーは SMETA 監査の結果生じたすべての対応を完了することが求められます。</p> <p>2.d) サプライヤーは、安全衛生 SCO が適用され、契約期間が続いている間、有効な SEDEX 会員資格を維持し、「低リスク」の格付けを維持しなければなりません。</p> <p>2.e) サプライヤーは、SEDEX による年 1 回の審査を受け、該当するいかなる変更にも対応するものとします。</p> <p>3.Barclays のための建設作業を行うサプライヤーは、Barclays の安全衛生検査担当が現場で行う Barclays の建設安全衛生検査プロセスに従うことに同意するものとします。これらの検査から生じる Barclays の建設についての安全衛生グループ最低要件 (HSE-5 参照) の遵守状況を改善するために特定された措置は、定められた期間内に完了しなければなりません。検査はリスクに応じて計画されており、すべての活動が検査対象となるわけではありません。</p> <p>4.定義：「建設工事」とは、建築工事、土木工事又は工学的建設工事を指し、以下を含みます</p> <p>4.a) 建造物の建設、増改築、転用工事、調度品据付け、性能検証、リノベーション、修理、保全、改装又はその他の維持管理 (高圧での水もしくは研磨剤の使用、または腐食性もしくは毒性物質の使用を伴う洗浄を含む)、撤去、取り壊しまたは解体、</p> <p>4.b) 用地の撤去、探査、調査 (用地調査以外) および掘削 (建設前の考古学的調査以外) などの予定された建造物のための準備、ならびに意図された構造物の準備、および完成時の使用もしくは占有のための敷地もしくは構造物の清掃または準備、</p> <p>4.c) プレハブ形式の建築の一部を現場で組み立てて建造物を建てること、またはそのようにして建てられた建造物を解体する直前に、その解体の一部を現場で行うこと、</p> <p>4.d) 構造物の除去、または構造物の解体もしくは取り壊し、またはその解体の直前にそのような構造物を形成していたプレハブ要素の解体から生じる製品もしくは廃棄物の除去、</p> <p>4.e) 機械設備、電気、ガス、空気圧縮設備、油圧設備、電気通信設備、コンピューターその他の類似の、通常は構造物の内側もしくは構造物に据え付けられる設備の、取り付け、試運転、保守、修理または撤去。</p>	
安全衛生管理能力	<p>1. サプライヤーは、事業を展開する法的管轄区内において、安全衛生に関する適切な助言と支援を受ける手段を有している必要があります。これらの資格のある担当者は、Barclays のグローバル最小要件 (GMR) に精通している必要があります <b>HSE-5 を参照</b>。また、サプライヤーがサービス/活動を提供する地域の法律、細則、その他の法的に強制可能な要件にも精通している必要があります。</p> <p>2. サプライヤーは、自らの活動に関する安全衛生 (該当する場合は下請業者を含む) に責任を持つ、現場での適切な責任者を任命するものとします。任命された担当者は、請負業者 (および下請会社) の現場での代表と</p>	<p>サプライヤーは、安全衛生に関する義務を果たせるよう安全衛生に関する適切な助言を得る手段を有し、かつ、Barclays のグローバル最小要件 (GMR) に精通している必要があります。</p> <p>適切な監督者とは、必要な技能、知識、経験を有し、必要に応じて法律で認められる資格を持つ、安全衛生を管理する能力を有する個人を指します。</p>

	<p>して行動するものとします。</p> <p>3.個人事業主のサプライヤー/請負業者は、必要な能力を有する場合には、上記 1.および 2.の役割を担う者として自らを指名することができます。</p>	<p>Barclays の期待する基本的な安全衛生基準に沿って作業が最後まで確実に行われるよう、担当する監督者は現場の全スタッフに対する責任を負い、請負業者（および下請業者）の活動を監督する役割を果たすものとします。</p>
トレーニング	<p>1.サプライヤーは以下を行うものとします：</p> <p>1.a) 自社の従業員が Barclays の現場において何らかの関連業務を行う場合、その従業員が適切な能力を有し、審査を受けていることを事前に確認する。</p> <p>1.b) 従業員がすべての業務/活動を安全に行うための適切な指示を受けていることを実証できるようにする。</p> <p>1.c) 従業員に適切な機材を提供し、その機材を安全な状態に維持する。</p> <p>1.d) 従業員が安全に作業を行うために十分な訓練を受けていることを確実にする。</p> <p>2.実施する業務は、定義された安全な作業方法に適合していなければならない、その作業方法は最低限、Barclays のグローバル最小要件（または、より高いレベルの安全衛生管理が必要な場合、もしくは GMR の要件と矛盾する場合は、現地の法律、細則、その他の法的強制力のある要件）に適合していなければなりません。</p> <p>3.Barclays は、いかなる時でも、トレーニング、保守および実施計画書の確認を要求する権利を留保します。</p>	<p>サプライヤーは次の各項目を実現するため、安全衛生に関する情報およびトレーニングを、従業員および下請業者に提供する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康を害するリスクを負うことのない、安全な働き方を全てのスタッフが確実に理解する。</li> <li>安全で健康的な働き方が全員の習慣となるような、安全衛生に対する前向きな社風を確立する。</li> <li>従業員の安全衛生を守るため、法的責任を果たす。</li> </ul>
法令遵守	<p>1.サプライヤーは、Barclays にサービスを提供する法的管轄区内で適用される、あらゆる安全衛生関連の法律を把握する手順を有することを確実にし、要請に応じて法令への遵守を証明できるようにするものとします。</p> <p>2.サプライヤーは、自らの活動に適用されるすべての安全衛生関連法規の法的な登録簿を維持しなければならず、これは少なくとも年 1 回見直されなければなりません。この登録簿は、Barclays の要請に応じて適合していることを証明できなければなりません。</p>	<p>Barclays は、事業を展開する法的管轄区内において、すべての事業活動が法的要件を確実に満たすように努めています。</p> <p>起訴を防ぐため、サプライヤーは、事業を展開する法的管轄区内の適用規制を把握し、少なくとも年 1 回法的な登録簿を見直すことによって、そのような法令遵守を達成するための手順を備えるものとします。</p>
B のグローバル最小要件 (GMR) の管理実施	<p>1.サプライヤーは「Barclays グローバル最小要件」(GMR) を遵守し、人々を危険な目に遭わせる可能性のあるすべての活動に適用しなければなりません。</p> <p>2.GMR は、以下の場合を除き、Barclays のすべてのサプライヤー、請負業者およびその下請業者に適用されません。</p> <p>2.A) Barclays が承認した適用免除、権利放棄、または侵害 (DWB) が有効である場合。</p>	<p>Barclays グローバル最小要件 (GMR) は、人体への危害を防止するための安全衛生管理措置の最低基準を確保するために設定されています。</p> <p>サプライヤーは、現地の法律、細則、その他の法的強制力のある要件がより高いレベルの安全衛生管理を要求しているか、または関連する GMR の要件と矛盾している場合を除き、グローバル最小要件に適合することを確実にしなければなりません。</p>

	<p>2.b) 現地の法律、細則、その他の法的強制力のある要件がより高いレベルの安全衛生管理を要求している場合、または関連する GMR の要件と矛盾する場合は、法的強制力のある要件が GMR の要件より優先されなければなりません。</p> <p>3.サプライヤーは、Barclays の要請に応じ、本 SCO への適合を証明できなければなりません。</p> <p>4.Barclays は、サプライヤー、請負業者、およびその下請業者が GMR に適合していること (または、現地の法律、細則、その他の法的強制力のある要件がより高いレベルの安全衛生管理を要求している場合、または GMR の要件と矛盾している場合は、これらが特定され、遵守されていること) を、監査などによって検証する権利を留保します。</p> <p>5.サプライヤー、請負業者、および下請業者は、従業員が Barclays のグローバル最小要件に定められた期待事項を認識し、それに従うようにしなければなりません。Barclays の「GMR の導入」に準拠しなければならない消火設備の設置に関連するいかなる作業にも特別な注意を払う必要があります。</p> <p>注：Barclays の建設安全衛生マニュアルは GM です。すべての GMR のコピーは Barclays の安全衛生サービスから入手できます。</p> <p>評価担当者への注意：この管理項目に対して DWB があるかどうか SM または ORAC で確認してください。</p>	
作業安全システム	<p>1.サプライヤーおよびその下請業者は、実施するすべての業務が、必ず各作業に固有のリスク評価と実施計画書に基づいて行われることを確認するものとします。</p> <p>2.タスク固有のリスク評価は、次のように行う必要があります：</p> <p>2.a) そのような作業に関連する危険性とリスクを特定し、</p> <p>2.b) そのようなタスクが完了している環境を特定し、</p> <p>2.c) 特定された危害要因によるリスクを排除または低減するための安全管理措置を確立する。</p> <p>3.実施計画書は GMR (HSE-5 参照) に適合しなければならず、少なくとも下記の項目を記載するものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 作業をどのように遂行するかを段階ごとに示した概要</li> <li>• 必要なリソース (器具、消火器など) および/または人員の詳細</li> <li>• 予想される作業期間、現場責任者、連絡先</li> <li>• 必要な隔離装置 (電気、スモークヘッド、警報装置など)</li> </ul>	<p>作業安全システムは、人への危害を防ぎ、安全衛生管理を継続的に実施する手段を確保するため、危険を特定し作業作業方法を具体化する、全体的な作業実施の結果として生じるプロセスであるため、これを実施する必要があります。</p> <p>作業を開始する前に、作業者は関連したリスク評価や実施計画書、および必要な管理対策を熟知している必要があります。</p> <p>繰り返し行われる業務の場合、作業ごとのリスク評価および実施計画書は汎用的なもので構いませんが、作業実施現場および環境は作業開始前に考慮しておく必要があります。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 必要な特定の個人用保護具 (P.P.E)</li> <li>• 必要な許可</li> <li>• 廃棄物処理の考慮事項</li> <li>• 緊急時の対応</li> </ul> <p>4.実施計画書のコピーは、要求があれば Barclays がすぐに確認できるようにしておかなければなりません。</p>	
<p>下請業者管理</p>	<p>1.サプライヤーは、採用した下請業者が適切な安全衛生対策を備えており、下請業者が割り当てられたすべての業務を実施する能力があることを確認するために、正式な事前資格審査および審査プロセスを実施する責任があります。</p> <p>2.サプライヤーは、下請業者が業務を遂行することを確実にし、Barclays のグローバル最小要件 (GMR) (HSE-5 を参照)、またはより高いレベルの安全衛生管理が必要な場合、もしくは GMR の要件と矛盾する場合には、現地の法律、細則、またはその他の法的強制力のある要件に常に適合していなければなりません。</p> <p>3.サプライヤーは、採用した下請業者が継続的に導入している安全衛生管理を監督する責任があり、下請業者が管理に関する適切な証拠書類を保持していることを確認し、安全衛生 SCO に概説されている通り、下請業者のパフォーマンスと事故を自社の報告書に含む必要があります。</p> <p>4.サプライヤーがティア 1 の主要下請業者を採用しており、下請業者がサプライヤーに代わって完全かつ独立して行動するよう指示されている場合、下請業者はサプライヤー自身として取り扱われるべきであり、サプライヤーから直接期待されるすべての要件を完了することを求められるものとします。</p> <p>5.Barclays は、請負業者およびその下請業者が GMR (より高いレベルの安全衛生管理が要求される場合、または GMR の要件と矛盾する場合は、現地の法律、細則、その他の法的強制力のある要件を適用する) を遵守していることを、監査等によって検証する権利を留保するものとします。</p> <p>6.下請業者が GMR に違反した場合、または GMR に従わなかった場合は、サプライヤーに対して直接の説明責任を負います。</p>	<p>元請業者が Barclays に対するサービスの提供に下請業者を使う必要がある場合、一次請けの下請業者は、下請業者が安全衛生に対するリスクを発生させることなく、その業務を安全に実施するための十分な技能、知識を有し、安全衛生への適切な対応 (安全衛生 SCO に定められた Barclays の基準を満たすもの) を取っていることを確認する責任を負います。</p> <p>主たる請負業者は、安全衛生 SCO に規定された要件を下請業者が確実に遵守するよう直接の責任を負います。</p>
<p>検査</p>	<p>1.Barclays の敷地内で 1 日またはシフトを超えて作業を実施する場合、サプライヤーの作業区域または業務についての定期的な安全衛生検査を実施し、実施状況、材料、作業の質を見直す必要があります。</p> <p>2.文書化を伴う検査が行われる場合 (すなわち目視のみではない場合)、そこで発見された事項は記録され、文書化されるものとし、要請に応じて Barclays が入手しやすいようにしておく必要があります。</p> <p>3.検査には、危険な状態または危険な行為を是正するために必要な措置を含める必要があります。サプライヤーは作業を記録し、終了までの作業を監督するものとします。</p>	<p>法律および Barclays が定める要件を継続的に遵守するには、サプライヤーが自らの業務をチェックすることで、一定の保証レベルを維持することが重要です。</p> <p>Barclays は、検査報告書が正確であることを確実にするため、サプライヤーの業務を更に監督し、要請することで文書化された検査証の写しを要求する権利を留保します。</p>

<p>事故報告</p>	<p>1.Barclaysの敷地内にいる人に危害を及ぼした、または危害を及ぼす可能性のあるすべてのインシデントおよび事故は、現場の「レポートライン」番号 (Barclaysの各拠点で入手可能) に従って「レポートライン」に報告しなければなりません。事故が発生してから報告までの猶予時間は、事故の深刻度によって異なります。</p> <p>2.事故が発生してから報告までの猶予時間は以下の通りとします。</p> <p>1 死亡事故および生命を脅かす可能性のある負傷事故は、直ちに Barclaysの敷地内管理者、サプライヤーの管理者、および「レポートライン」に報告しなければなりません (注：レポートラインは 24 時間 365 日稼働しています)。</p> <p>1 病院・診療所で処置を受けた事例、応急処置を受けた事例、およびその他の人的被害ならびに Barclaysの敷地内施設に損害を与えた事例は、発生から 24 時間以内に報告しなければなりません。</p> <p>1 ヒヤリハット事案が発生した場合、または記録目的のみの事故の場合は、48 時間以内にレポート・ラインに報告しなければなりません。</p> <p>3.自社の従業員または下請業者に損害を与えただけの (つまり Barclaysの従業員または顧客に損害を与えていない) 場合の事故をすべて調査するのは、サプライヤーの責任です。</p> <p>4.サプライヤーの業務に起因する Barclaysの従業員または顧客を巻き込んだ危害または事故、および/またはその業務の不履行は、必要な調査を実施する地元の Barclaysの安全衛生管理部門が関与し続けるために、上記の概要プロセスに従って報告しなければなりません。</p> <p>5.Barclaysの安全衛生管理部門は、Barclays社の従業員または顧客が被害を受けたすべての調査 (共同調査を含む) を指揮します。</p> <p>6.*サプライヤーの従業員が現地の警察当局に対し報告義務のある事故を起こした場合、法的に報告を義務付けられている事業体は、そのような報告をすることが求められます。*例えばイギリスの場合は、たとえ Barclaysの敷地内で発生したとしても、そのような事故を現地の警察当局に報告するのはサプライヤー自身の責任となります。このような報告の確認は、現地の安全衛生担当チームを担当する Reportline にも届け出るものとします。</p>	<p>Barclaysは、当行の業務により影響を受けるすべての人に配慮する責任を負っており、当社の業務に関連して発生したあらゆる事故を把握しておく必要があります。</p> <p>事故を特定し、効果的に調査することにより、Barclaysは同種類の事故を防ぐ措置を講じることができます。</p> <p>事故が発生した場合、サプライヤーは、安全衛生 SCOに記載されている適切な期間内に Barclaysに報告しなければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>死亡事故/生命を脅かす可能性のある負傷事故は、直ちに報告する必要があります。</li> <li>病院・診療所で処置を受けた事例、応急処置を受けた事例、およびその他の人的被害ならびに Barclaysの敷地内施設に損害を与えた事例は、24 時間以内に報告しなければなりません。</li> <li>ヒヤリハット事案が発生した場合、または記録目的のみの事故の場合は、48 時間以内にレポート・ラインに報告しなければなりません。</li> </ul>
<p>安全衛生監督指標</p>	<p>1.サプライヤーは、業績評価指標を使用して、安全衛生の実施成績を追跡・監視するものとします。</p> <p>2.サプライヤーは、パフォーマンス指標を明確に定義し、Barclaysの活動に関連するものだけに関するデータおよび分析を提供しなければなりません。完全に網羅されていないリストには、少なくとも以下のものが含まれます。</p> <p>2.A) 先行指標：法定の予防保全 (PPM) スケジュールの完了、検査、リスク評価、調査、トレーニングの完了、設定された期間内の是正措置の完了</p> <p>2.b) 遅延指標：業務上疾病、事故およびインシデント(記録のみ用、ヒヤリハットおよび現地報告可能なインシデントを含む)、性能基準および/またはシステムにおける危険性/不具合/弱点を含む監査での指摘事項</p> <p>3.すべての指標は、傾向を分析し、引き続き改善を必要とする分野を特定するために監督するものとします。</p>	<p>健康と安全を確保するため、安全衛生管理の有効性と総合的な安全衛生管理システムの実績は、リスク指標と合意されたマネジメントおよびビジネス情報(MI/BI)の報告ならびに監督基準を通じて測定・監督されます。</p> <p>安全衛生の実施成績を測定することにより Barclaysは改善すべき分野を特定し、人に危害を与えるリスクの継続的な低減を目指すことができます。</p>

4.性能データの概要は、少なくとも四半期ごとに、調達ポータルを通じてサプライヤー管理者に報告しなければなりません(サプライヤー管理者は Barclays の安全衛生サービスに送付するものとします)。

Barclays の安全衛生サービスに転送するには、性能データの概要をサプライヤー管理者に送る必要があります。